

～今こそ活用したい！～

雇用関係助成金活用セミナー

平成 20 年 12 月より従来の雇用調整助成金制度が見直され、「中小企業緊急雇用安定助成金制度」が創設されました。雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練または出向をさせる場合に、それに係る手当もしくは賃金の一部を助成するものです。雇用維持に努力される中小企業を支援するこの助成金の内容とポイントについてのセミナーを緊急開催します。

開催日時 平成21年2月13日(金) 14:00～15:50

開催会場 行田平安閣

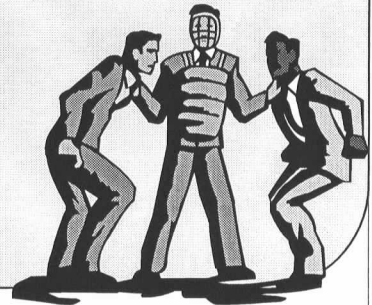
講師 社会保険労務士 深石圭介 氏

参加費 無 料

テーマ： 雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金)について

研 修 内 容

- ①雇用調整助成金として休業手当や出向元事業主負担額等の一部を補助
- ②雇用調整助成金の需給要件が緩和
- ③雇用調整助成金の額が拡充
- ④雇用関係助成金の需給手続き



雇用関係助成金活用セミナー申込書		⇒ FAX 556-0059	
事業所名		電 話	()
住 所		F A X	()
参加者名		参加者名	
参加者名		参加者名	